



Title	インドネシア語に見られる間接受動的表現
Author(s)	森村, 蕃
Citation	大阪外国語大学論集. 1993, 8, p. 19-30
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/79580
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

インドネシア語に見られる間接受動的表現

森 村 蕃

Kalimat Pasif secara Tak Langsung yang Terdapat
dalam Bahasa Indonesia

Shigeru MORIMURA

Dalam bahasa Jepang terdapat sejenis kalimat pasif yang predikatnya berbentuk diatesis pasif yang disebut "daisansha no ukemi", seperti kalimat *Kare wa kodomo ni shinareta*. Kalau dilihat dari segi struktur semantis, jenis kalimat ini mempunyai ciri-ciri sebagai berikut:

- (a) Subjek kalimat menunjukkan "orang" atau "yang disamakan dengan orang". Pada contoh kalimat tersebut, yang berfungsi sebagai subjek kalimat ialah "kare" (dia) yang menunjukkan "orang".
- (b) Bagian kalimat yang mengandung unsur verbal, menggambarkan suatu peristiwa. Pada contoh kalimat tersebut, bagian kalimat yang mengandung unsur verbal ialah "kodomo ni shinareta" (kematian anaknya) yang menggambarkan suatu peristiwa, yaitu "kodomo ga shinda" (Anaknya mati).
- (c) "Orang" atau "yang disamakan dengan orang" yang berfungsi sebagai subjek kalimat, menempati posisi sebagai "orang ke-3", artinya tidak menyangkut peristiwanya secara langsung karena peristiwanya terjadi secara terpisah dari "orang" atau "yang disamakan dengan orang" itu. Pada contoh kalimat tersebut, peristiwa "kodomo ga shinda" itu terjadi secara terpisah dari "kare".
- (d) Akibat peristiwanya, "orang" atau "yang disamakan dengan orang" yang berfungsi sebagai subjek kalimat itu mendapat pengaruh yang tak langsung. Pengaruh ini kebanyakan bersifat adversatif. Pada contoh kalimat tersebut, "kare" mendapat pengaruh yang tak langsung, yaitu pengaruh adversatif

oleh karena peristiwa "kodomo ga shinda" itu.

Di antara kalimat-kalimat bahasa Indonesia yang predikatnya berbentuk "ke-an" seperti *kematian*, *kemalingan*, *kebakaran*, dan sebagainya, terdapat kalimat-kalimat yang memiliki kesamaan dengan jenis kalimat pasif bahasa Jepang yang mempunyai ciri-ciri semantis yang tersebut di atas, misalnya kalimat *Dia kematian anaknya*. Kalau dianalisis secara sintaktis contoh kalimat tersebut, maka hasilnya adalah sebagai berikut: *dia*—subjek, *kematian*—predikat, dan *anaknya*—komplemen.

は じ め に

日本語には「降られる」「死なれる」といったような受動態の動詞形があり、これらの動詞を用いた表現に「彼は雨に降られた」「彼は子供に死なれた」がある。この種の表現は、所謂「第三者の受け身」による表現といわれるもので、或る独立した事象が起きて第三者（主語の位置に立つもの）が利害（多くの場合、被害）を受けるという意味構造上の特徴を有する。上の最初の例、即ち、「彼は雨に降られた」という例は、「雨が降る」という独立した事象が起きて、第三者（主語の位置に立つもの）である「彼」が被害を受けるという意味であり、あとの例、即ち、「彼は子供に死なれた」という例は、「子供が死ぬ」という独立した事象が起きて、第三者（主語の位置に立つもの）の「彼」が被害を受けるという意味を表す。

インドネシア語には共接辞の *ke-an* が付せられてできた動詞がある。この種の動詞の中には *kehujan*an 「雨に降られる」、*kematian* 「死なれる」、*kehilangan* 「失われる」、*kemalingan* 「泥棒に入られる」、*kebanjiran* 「洪水に見舞われる」、*kemasukan* 「入られる」、*kedatangan* 「来られる」、*ketamuan* 「訪ねられる」といったような「受ける、蒙る」という受動の意味を持つものが存在する。この種の動詞は、受動の意味でも「『被害』（ごく稀に『利益』）」を受ける」という意味特性を持っている。この種の動詞を用いた例として、*Saya kehujan*an. 「私は雨に降られた」、*Ali kematian anaknya*. 「アリは子供に死なれた」、*Dia kemasukan setan*. 「彼は悪魔にとりつかれた」、*Saya kedatangan tamu*. 「私は客に来られた」、*Mereka ketamuan dua orang penjahat*. 「彼らは二人の悪人に訪ねられた（即ち、彼らのところに二人の悪人がやって来た）」といった表現がある。受動の意味を持つこの種の動詞を用いた表現の中には、上の最初の二つの例、即ち、*Saya kehujan*an. 「私は雨に降られた」、*Ali kematian anaknya*. 「アリは子供に死なれた」の例のように、日本語の「第三者の受け身」による表現と同じような表現が見出され、構文の意味構造上、同じ特徴を持つのではないかと考えられる。

本稿では、まず、日本語の「第三者の受け身」の構文が持つ意味構造上の特徴をとらえ、それに基づいてインドネシア語における *ke-an* 動詞を用いた表現の中に構文の意味構造の上で「第

三者の受け身」による表現と対応するものを探る。次に、インドネシア語においてその種の表現はどんな統語的特徴を持っているのかを考察する。

I

日本語の「受動態」(受け身)は、動詞の未然形に助動詞の「れる」「られる」が接合された形をとる。北原保雄他編(1981)「日本文法事典」によれば、日本語の受動態は、能動態との構造上の関係のあり方から次のように分類されている。注(1)

(i) まともな受動態

直接対象の受動態

子供が次郎になぐられた。←次郎が子供をなぐった。

持ち主の受動態

太郎が次郎に頭をなぐられた。←次郎が太郎の頭をなぐった。

あい方の受動態

太郎は花子に離婚された。←花子は太郎と離婚した。

(ii) 第三者の受動態

太郎は娘に死なれた。←娘が死んだ。

鈴木重幸(1972)「日本語文法・形態論」によれば、日本語の「受け身」は次の四種に分類されている。注(2)

(i) 直接対象のうけみ

さち子が二郎になぐられた。←二郎がさち子をなぐった。

(ii) あい手のうけみ

太郎がのら犬にかみつかれた。←のら犬が太郎にかみついた。

(iii) もちぬしのうけみ

太郎がスリにさいふをすられた。←スリが(太郎の)さいふをすった。

(iv) 第三者のうけみ

ぼくは雨にふられた。←雨がふった。

このほか、日本語の「受動態」(受け身)の分類法には多少の意見の相違はあるものの、日本語の受け身に「第三者の受け身」が存在することが認められている。では、この「第三者の受け身」とはどんな種類の受け身なのだろうか。前掲「日本文法事典」では次のような説明がなされている。『「第三者の受動態」とは、能動態の文に含まれていない(含みよのない)第三者が、受動化によって、主語の位置に立つことになったものである。』注(3)そして、次のような例文があげられている。

「太郎は娘に死なれた。←娘が死んだ。」^{注(4)}

更に、次のような説明がなされている。「第三者の受動態の主語になりうるものは、人または人に準ずるものである。第三者の受動態は、主語が、能動態の表す動作や作用によって迷惑を被ることを、多くの場合意味している。したがって、迷惑の受動態とも呼ばれる。」^{注(5)}

また、前掲「日本語文法・形態論」では「第三者のうけみ」について次のような説明がなされている。『もとになる動詞によってめいわくをうける第三者（もとになるたちばの文には登場しない第三者）を主語としてあらわす。

- { 雨がふった。
 ↓
 ぼくは雨にふられた。
- { となりのむすこが一晩中レコードをかけた。
 ↓
 わたしたちはとなりのむすこに一晩中レコードをかけられた。』^{注(6)}

前掲書のそれぞれの中にある「第三者の受け身」の例文を、再び次に掲げ、「第三者の受け身」の構文が持つ意味構造上の特徴をとらえてみよう。

- (1) 太郎は娘に死なれた。
- (2) ぼくは雨にふられた。
- (3) わたしたちはとなりのむすこに一晩中レコードをかけられた。

まず、主語の位置に立つものが「人または人に準ずるもの」とであると指摘されているように、(1)(2)(3)の各文の主語の位置に立つ「太郎」「ぼく」「わたしたち」は、「人」であることを示している。次に、述部からは或る独立した事象がくみとれる。つまり、或る独立した事象が述部で表される。(1)の述部「娘に死なれた」からは「娘が死んだ」という或る独立した事象がくみとれる。同じように、(2)の述部「雨に降られた」からは「雨がふった」という或る独立した事象が、また、(3)の述部「となりのむすこに一晩中レコードをかけられた」からは「となりのむすこが一晩中レコードをかけた」という或る独立した事象がくみとれる。このように或る独立した事象が起きるが、主語の位置に立つものはその事象の生起とは別個に第三者として存在している。(1)では「娘が死んだ」という或る独立した事象が起きるが、主語の位置に立つ「太郎」はその事象の生起とは別個に第三者として存在する。(2)では「雨がふった」という或る独立した事象が起きるが、主語の「ぼく」はその事象の生起とは別個に第三者としての立場にある。同様に、(3)では「となりのむすこが一晩中レコードをかけた」という或る独立した事象が起きるが、主語である「わたしたち」はその事象の生起とは別個に第三者としての立場にある。述語動詞の表す動作に関しては、主語の位置に立つものを直接対象としてその対象に動作が向けられるものでもなく、また、主語の位置に立つものを直接の相手として動作が行われるものでもない。これは、事象が主語の位置に立つものとは独立して起きるから、当然のことと言える。(1)では、「死なれた」という動作は主語の「太郎」を直接対象として「太郎」に向けられた動作でもなく、また、「太郎」

を直接の相手として行われたものでもない。(2)では、「ふられた」という動作は主語の「ぼく」を直接対象として「ぼく」に向けられた動作でもなく、「ぼく」を直接の相手として「ふる」という動作が行われたものでもない。(3)では、述語動詞の「かけられた」という動作、即ち、となりのむすこがレコードを「かけた」という動作そのものは、主語の「わたしたち」とは無関係に別個に行われた動作であり、この意味で「わたしたち」はあくまで第三者としての立場にある。このように、主語の位置に立つものとは別個に或る事象が独立して起きるが、それによって主語の位置に立つものが「利害」を受けるのである。この「利害」とは既に指摘されているように、多くの場合、「迷惑」といった「被害」を表している。(1)では、「娘が死ぬ」という事象が起きたことにより、主語である「太郎」は「被害」を蒙る。(2)では、「雨がふる」という事象が起きて、その事象によって主語の「ぼく」は「被害」を蒙る。同様に、(3)では、「となりのむすこが一晩中レコードをかける」という事象が起きて「わたしたち」は「被害」を蒙る。

以上のように「第三者の受け身」の構文の意味構造上の特徴をとらえることができるが、ここでその特徴をまとめてみると、次の通りである。『主語の位置の立つものが「人または人に準ずるもの」である。述部からは或る独立した事象がくみとれる。つまり、或る独立した事象が述部で表される。或る独立した事象が起きるが、主語の位置に立つものはその事象の生起とは別個に「第三者」としての立場にある。従って、述語動詞の表す動作に関しては、主語の位置に立つものを直接対象としてその対象に動作が向けられるものでもなく、また、主語の位置に立つものを直接の相手として動作が行われるものでもない。主語の位置に立つものとは別個に或る事象が独立して起きるが、それによって主語の位置に立つものが「利害」を受ける。この「利害」とは多くの場合、「被害」を表す。構文全体は、「或る独立した事象が起きて、それによって第三者（主語）が「利害」（多くの場合、「被害」）を受ける」という意味を表す。』これに基づいてインドネシア語におけるke—an動詞を用いた表現の中に構文の意味構造上、「第三者の受け身」の表現に対応するものがあるかどうか探してみる。その前に、ke—an動詞の持つ特性を明らかにしておきたい。

II

ke—anは共接辞である。それは、名詞や動詞（伝統文法でいう形容詞を含む）を作る機能を持つ。この共接辞が動詞（伝統文法でいう形容詞を含む）を作る場合、それが担う文法的意味と語の例をあげると次の通りである。

(a) 受動（「受ける」「蒙る」の意）

kehujanan「雨にふられる」、kematian「死なれる」、kesetanan「悪魔にとりつかれる」

(b) 過度（「あまりに」「～し過ぎる」の意）

ketinggian「高すぎる」、kepahitan「苦すぎる」

(c) 類似（「少々帯びる」「似ている」の意）

kemerahan「少々赤い」、kehijauan「緑がかった」、kepuatan「青ざめた」

(d) 受動的可能（「《行為が》なされ得る《=dapat di-》」の意）

kelihatan「見える」、kedengaran「聞こえる」

(e) 無意識の行為（「ふと～する」の意）

kelupaan「ふと忘れる」、ketiduran「寝入る」

このように共接辞ke～anが担う文法的意味から明らかなように、本稿では共接辞ke～anが上述の(a)の文法的意味を担う動詞を扱う。従って、この範疇に入るke—an動詞は「受動」の意味を表す。上例のほか、次のような例をあげることができる。

kesiangan「陽が高くなってしまふ、寝坊する」、keinginan「風に吹かれる」、ketulangan「骨が喉にかかる」、kecanduan「耽る、おぼれる」、kemalaman「行き暮れる」、ketamuan「客に来られる」、keracunan「毒にあたる」、kemasukan「入られる」、kedatangan「来られる」、kejatuhan「落ちてくる」、kehilangan「失う」、kekurangan「不足する」、ketinggalan「とり残される」、kehabisan「なくなる」、ketularan「感染する」、keruntuhan「崩れ落ちてくる」、kecurian「盗まれる」、kepanasan「暑がる」、kedinginan「寒がる」、kebanjiran「洪水に見舞われる」、kecopetan「すられる」、kerugian「損を蒙る」、keranjingan「とりつかれる」、kesurupan「とりつかれる」、kebagian「分け前をもらふ」、keairan「水浸しになる」、kehausan「喉が渇く」、kesakitan「痛がる」、ketumpahan「こぼれてかかる」、kemalingan「泥棒に入られる」、kelaparan「飢える」、ketakutan「怖がる」、kepedasan「とても辛く感じる」、kebakaran「火災にあふ」、kerasukan「とりつかれる」、kejangkitan「感染する」、kedahuluan「先んじられる」など。

この種のke—an動詞は、「受動」の意味を表すところから、形態的に「受動態」として認めることができるであろうか。次の二点で受動態と認めるには問題がある。まず、この受動の意味を表すke—an動詞はそれほど多くなく、語彙的に数が限られているという点である。もう一点は、ke—an動詞を受動形とすれば、それに対応する能動形をすべてに求めたいという点である。例えばkematianの場合、kematian「死なれる」に対して能動形mati「死ぬ」という対応関係を認めたとしても、keinginan, ketulangan, kesetanan, keranjinganなどはそれらに対応する能動形を求めたい。このように、ke—an動詞すべてにわたって受動形に対して能動形が認められるという規則的な対応関係を見出すことができない。従って、ke—an動詞は受動態を成すものとはとらえがたく、むしろ「受動」の意味特性を有する動詞であるにとらえるべきである。また、この種の動詞に関して指摘されていることは、注(7)「『被害』（ごく稀に『利益』）を受ける」という「利害の受動」を表す意味特性を備えているということである。

III

ke—an動詞が持つ「受動」の意味特性が明らかになったところで、I章でとらえた日本語の「第三者の受け身」の構文が持つ意味構造上の特徴に基づいて、インドネシア語におけるke—an動詞を用いた表現の中に構文の意味構造上、対応するものを探せば、次のような例文を見出すことができた。(3)と(10)は、下線部分が対応表現であることを示す。(括弧内は、後述の引用参考文献の番号とページを示す。)

- (1) Dalam perjalanan ke sekolah saya kehujan. (6 p.45)「学校へ行く道中、私は雨にふられた」
- (2) Kami kemalaman di desa itu. (7 p.37)「私達はその村で行き暮れた」
- (3) Aku kesiang sehingga tak sempat makan sahur malam tadi. (7 p.37)「僕は朝寝坊をして、昨夜の夜半過ぎの食事(断食期間中の)をとっていない」
- (4) Pada musim hujan kami sering kebanjiran. (8 p.305)「雨季には、私達はよく洪水に見舞われる」
- (5) Amat kebakaran (rumah). (9 p.370)「アマットは家の火災にあった」
- (6) Akibat gempa bumi, banyak penduduk kehilangan tempat tinggal. (6 p.30)「地震が起きた結果、多くの住民が住み家をなくした」
- (7) Kemarin malam orang kaya itu kemalingan. (10 p.60)「昨夜、その金持ちは泥棒に入られた」
- (8) Saya kematian anak saya. (11 p.126)「私は子供に死なれた」
- (9) Bu Bawel kejatuhan anaknya. (11 p.126)「パウエルさんは、子供が転けました」
- (10) Datangnya jangan terlambat lho, nanti kamu kehabisan makanan. (14 p.504)「遅れないようにね。さもないと、君は食べ物なくなります」

では、上例について検証してみよう。

(1)……述部 dalam perjalanan ke sekolah～kehujan「学校へ行く道中、雨にふられた」から明らかのように、「学校へ行く道中、雨がふる」という独立した事象が起きる。この事象によって第三者(主語)である「私」(saya)が迷惑を蒙るという意味である。この場合、「私は雨にふられた」の「ふられた」は、「私」を直接の対象として「私」に向けられたものでもなく、また、「私」を直接の相手として行われたものでもない。つまり、「雨がふった」のは「私」とは無関係に別個に起きた事象であり、この意味で「私」はあくまで第三者としての立場にある。

(2)……述部 kemalaman di desa itu「その村で行き暮れた」より「その村で夜になる」という独立した事象(天然現象)が起きたことがわかる。この事象が起きたことによって、第三者(主語)である「私達」(kami)が困ったことになったという意味を表している。「その村で夜になる」という事象は「私達」とは関係なく起きたのであって、従って、「私達」は第三者として

の立場にある。

(3)……下線部分（主節）の述部 *kesiangan* 「昼におそわれた、つまり朝寝坊した」より「日が高くなる」という独立した事象が起きたことが明らかである。この事象によって、第三者（主語）である「僕」（*aku*）が困ったことになったという意味を表している。なぜなら、今はイスラム教の断食の月であって、一日の断食に入る前に夜半過ぎの食事（*sahur*）をとるはずであったが、よく眠ってしまい、目が覚めるといつのまにか日が高くなっていて、結果的に寝過ごしてしまい、一日の断食をする前に食事（*sahur*）をとらずに終わってしまったのである。「日が高くなる」という事象も、「僕」とは関係なく別個に起きる天然現象であって、「僕」は第三者としての立場にある。

(4)……述部 *pada musim hujan~sering banjir* 「雨季にはよく洪水に見舞われる」から「雨季にはよく洪水が起きる」という独立した事象が明らかである。この事象（天然現象）によって第三者（主語）である「私達」（*kami*）が被害を蒙るという意味である。この場合、「私達」は、事象の生起とは無関係にあり、別個に存在する第三者として被害を蒙る側にある。

(5)……述部 *kebakaran (rumah)* 「家の火災にあった」から明らかなように、「家が燃える」という独立した事象が起きる。この事象によって第三者（主語）である「アマット」（*Amat*）が被害を蒙るという意味を表している。「家が燃える」という事象は「アマット」とは別個に起きる独立した事象であって、「アマット」は事象に対して第三者の立場にある。

(6)……述部 *akibat gempa bumi~kehilangan tempat tinggal* 「地震の結果、住み家をなくした」より「地震が発生して住み家が失われる」という独立した事象が起きたことが明らかである。この事象が起きたことによって、第三者（主語）である「多くの住民」（*banyak penduduk*）が被害を蒙ったという意味を表している。「地震が発生して住み家が失われる」という事象は「多くの住民」とは無関係に別個に起きた事象であり、「多くの住民」は事象に対して第三者の立場にある。

(7)……述部 *kemarin malam~kemalingan* 「昨夜、泥棒に入られた」より「昨夜、泥棒が入った」という独立した事象が明らかである。この事象が起きたことによって、第三者（主語）である「その金持ち」（*orang kaya itu*）が被害を蒙ったという意味を表している。この場合、泥棒が入るという動作は家に対して行われる動作であって、「その金持ち」が泥棒の動作を受ける直接対象ではない。「昨夜、家に泥棒が入った」という事象は、「その金持ち」とは別個に起きた独立の事象であり、「その金持ち」は事象に対して第三者の立場にある。

(8)……述部 *kematian anak saya* 「子供に死なれた」から明らかなように、「子供が死ぬ」という独立した事象が起きる。この事象によって、第三者（主語）である「私」（*saya*）が困ったことになったという被害を受ける意味を表している。「子供が死ぬ」という事象は「私」とは別個に起きる独立した事象であり、「私」は事象に対して第三者の立場にある。

(9)……述部 *kejatuhan anaknya* 「子供に転けられた」より「子供が転ける」という独立した事

象が起きたことが明らかである。この事象によって、第三者(主語)である「パウエルさん」(Bu Bawel)が困ったためにあうという意味を表している。「子供が転げる」という事象は「パウエルさん」とは無関係に別個に起きた独立の事象であり、「パウエルさん」は事象に対して「第三者」の立場にある。

(10)……下線部分(等位節)の述部nanti~kehabisan makanan「さもないと、食べ物がなくなるだろう」より「さもないと(遅れると)、食べ物がなくなる」という独立した事象が起きることが明らかである。この事象が起きることによって、第三者(主語)である「君」(kamu)が被害を蒙るという意味である。この場合、「君」は「食べ物がなくなる」という事象に対して直接、関わる当事者ではない。むしろ、この事象は「君」とは無関係に別個に起きる独立の事象である。従って、「君」は事象に対して第三者の立場にある。

以上、検証の結果、いずれも構文の意味構造上、日本語の「第三者の受け身」による表現と対応することがわかる。この種の表現に見るke—an動詞には、上例に見られるようにkehujanan、kemalaman、kesiangan、kebanjiran、kebakaran、kehilangan、kemalingan、kematian、kejatuhan、kehabisanといった動詞があることが明らかになった。

IV

前章において、インドネシア語におけるke—an動詞を用いた表現の中に構文の意味構造の上で日本語の「第三者の受け身」による表現と対応するものがあることが明らかになったが、本章においては、インドネシア語においてその種の表現はどんな統語的特徴を有しているのかを考察する。

まず、前章における例文(1)~(10)について、主語、述語動詞、補語、修飾語という文法概念を用いて分析してみよう。これらの術語は概ね、伝統文法におけるそれらの概念に従う。本稿では、明らかにke—an動詞が述語動詞である。この述語動詞の表す意味の主体が主語であり、この述語動詞を補足する語が補語である。

- (1) Dalam perjalanan ke sekolah saya kehujanan.
修飾語 主語 述語動詞
- (2) Kami kemalaman di desa itu.
主語 述語動詞 修飾語
- (3) Aku kesiangan……
主語 述語動詞
- (4) Pada musim hujan kami sering kebanjiran.
修飾語 主語 修飾語 述語動詞
- (5) Amat kebakaran (rumah).
主語 述語動詞 補語

- (6) Akibat gempa bumi, banyak penduduk kehilangan tempat tinggal.
修飾語 主語 述語動詞 補語
- (7) Kemarin malam orang kaya itu kemalingan.
修飾語 主語 述語動詞
- (8) Saya kematian anak saya.
主語 述語動詞 補語
- (9) Bu Bawel kejatuhan anaknya.
主語 述語動詞 補語
- (10) ……………, nanti kamu kehabisan makanan.
修飾語 主語 述語動詞 補語

上例の分析の結果、ke-an 動詞には補語をとるものと、補語をとらないものと、補語をとってとらなくてもよい（補語が任意的な）ものとがある。補語をとるものは、(6)のkehilangan、(8)のkematian、(9)のkejatuhan、(10)のkehabisan、補語をとらないものは(1)のkehujan、(2)のkemalaman、(3)のkesiangan、(4)のkebanjiran、(7)の kemalingan、補語が任意的なものは(5)のkebakaranである。補語をとるものは二項述語の働きをするのであり、補語をとらないものは一項述語の働きをする。また、補語が任意的なものは、補語をとらない場合一項述語の働きをし、補語をとる場合二項述語の働きをする。(1) (2) (3) (4) (7)の各文は、主語と述語動詞から成る基本構造を、(6) (8) (9) (10)の各文は、主語、述語動詞、補語から成る基本構造を示しており、(5)の文は主語、述語動詞と、任意的な補語とから成る基本構造を示している。そして、これらの文の或るものは、更に修飾語を伴っている。以上、まとめると、構文の意味構造上、日本語の「第三者の受け身」による表現と対応する表現は、次の二つの型の統語上の基本構造を持つ。

1. 主語＋述語動詞

2. 主語＋述語動詞＋補語

そして、中には修飾語を伴うものがある。

お わ り に

インドネシア語におけるke-an動詞を用いた表現の中に構文の意味構造上、日本語の「第三者の受け身」による表現と対応するものがあることが明らかになった。この種の表現は、或る独立した事象が起きて、それによって第三者が「利害」（多くの場合、「被害」）を受けるといふ、所謂間接的な影響を受けるといふ意味特徴を有している。受動の意味を表すke-an動詞を用いた表現はいずれもこの種の表現と対応するかというと、そうではない。ke-an動詞を用いた表現の中にはこの種の表現とは異なるものがある。例えば、Kami kedatangan gerombolan penjahat. (13 p.83) 「我々は悪者の一味に來られた（我々のところに悪者の一味がやって來た）」

という表現は、本稿で取り扱う日本語の「第三者の受け身」による表現と、構文の意味構造上、対応するものではない。なぜなら、kedatangan「来られる」という動作は、悪者一味によって kami「我々」を直接対象として行われる動作であり、「我々」は事象の当事者であるからである。つまり、「我々」は別個に起きる事象の第三者の立場にあるのではない。このように、本稿でいう日本語の「第三者の受け身」による表現と、構文の意味構造上、対応しないところの ke-an動詞を用いた表現は、どういう意味的、統語的特徴を有しているのか、それらの検討は今後の課題にしたい。

注

- (1) 北原保雄他編. 1981. 「日本文法事典」東京：有精堂. p.111～p.112
- (2) 鈴木重幸. 1972. 「日本語文法・形態論」東京：むぎ書房. p.279～p.281
- (3) 北原保雄他編. 1981. 「日本文法事典」東京：有精堂. p.112
- (4) ibid.
- (5) ibid.
- (6) 鈴木重幸. 1972. 「日本語文法・形態論」東京：むぎ書房. p.281
- (7) Soenjono Dardjowidjojo. 1978. *Sentence Patterns of Indonesian*. Honolulu: The University Press of Hawaii. p.358では、ke-an動詞に関して次のような説明がなされている。

「(a) 事象が思いがけない、あるいは予言し得ない。

(b) 及ぼす影響は迷惑 (adversative) であって、それゆえ、ke-an動詞の意味は “to befall someone or something, a phenomenon indicated by the base” (基体によって示される或る事象が或る人か、或るものにふりかかる) という表現に近い。」

尚、「『利益』を受ける」という意味の「利害の受動」を表すke-an動詞の例としてkebagian「分け前をもらう」がある。次の例文は、後述の主要参考文献22のp.65から引用した。

Saya hanya bagian seribu rupiah; yang datang belakangan tidak bagian. 「私は1,000ルピアしかもらえなかったが、あとから来たものは分け前をもらえなかった」

主要参考文献

1. 北原保雄他編. 1981. 「日本文法事典」東京：有精堂.
2. 鈴木重幸. 1972. 「日本語文法・形態論」東京：むぎ書房
3. 松下大三郎. 1930. 「標準日本口語法」東京：中文館
4. 佐久間鼎. 1966. 「現代日本語の表現と語法<増補版>」東京：厚生閣.
5. 寺村秀夫. 1982. 「日本語のシンタクスと意味Ⅰ」東京：くろしお出版.
6. Prof. Drs. M. Ramlan. 1982. *Kata Depan atau Preposisi dalam Bahasa Indonesia*. Yogyakarta : CV. Karyono.
7. Pusat Pembinaan dan Pengembangan Bahasa Departemen P & K. 1984. *Morfologi Bahasa Indonesia (Lisan)*. Jakarta.
8. Abdul Chaer. 1988. *Tata Bahasa Praktis Bahasa Indonesia*. Jakarta : Bhratara Karya Aksara.
9. Yohanni Johns. 1976. *Bahasa Indonesia*. Canberra : Australian National University Press.
10. Harimurti Kridalaksana. 1989. *Pembentukan Kata dalam Bahasa Indonesia*. Jakarta : Gramedia.

11. Soenjono Dardjowidjojo. 1983. *Beberapa Aspek Linguistik Indonesia*. Jakarta : Djambatan.
12. Soenjono Dardjowidjojo. 1978. *Sentence Patterns of Indonesian*. Honolulu : The University Press of Hawaii.
13. Soenjono Dardjowidjojo. 1984. *Vocabulary Building in Indonesian*. Ohio : Ohio University.
14. John U. Wolff, Dede Oetomo, Daniel Fietkiewicz. 1987. *Beginning Indonesian Through Self-Instruction*. Book 3. Jakarta : Gramedia.
15. John U. Wolff. 1986. *Formal Indonesian*. Second Revised Edition. New York : Cornell University Press.
16. Departemen Pendidikan dan Kebudayaan Republik Indonesia. 1988. *Tata Bahasa Baku Bahasa Indonesia*. Jakarta : Balai Pustaka.
17. Dr. Slametmuljana. 1969. *Kaidah Bahasa Indonesia*. Ende-Flores : Nusa Indah.
18. Husain Munaf. 1951. *Tatabahasa Indonesia*. Djilid Pertama. Tjetakan kedua. Djakarta : Fasco.
19. Madong Lubis. 1954. *Paramasastera Landjut*. Tjetakan ke—5. Amsterdam—Djakarta : W. Versluys.
20. E. St. Harahap. 1950. *Ilmu Saraf Indonesia*. Tjetakan ke—V. Djakarta : B. Angin.
21. Soepomo Poedjosoedarmo. 1982. *Javanese Influence on Indonesian*. Canberra: The Australian National University.
22. Departemen Pendidikan dan Kebudayaan Republik Indonesia. 1988. *Kamus Besar Bahasa Indonesia*. Jakarta : Balai Pustaka.

(1992. 9. 10 受理)